



平成 24 年 6 月 30 日

農林水産大臣

郡 司 彰 様

気仙沼市長 菅 原 茂

### 水産業の早期復旧に関する要望書

東日本大震災からの復旧と復興にあたり多大なるご尽力並びにご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

壊滅的な状況であった本市水産業も震災から 1 年と 3 ヶ月近くが経過し、水産加工施設など、徐々にではありますが復旧しつつあり、これも偏に国の手厚い支援事業によるところが大きく、本市水産業界の今後に大きな希望を与えるものとして、心から感謝しております。

しかし、大規模な地盤沈下やライフラインの復旧が十分でないこと等により未だ復旧していない水産関連施設も少なくありません。更には福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による風評被害が本市水産業の復興の妨げになっております。復旧の遅れは、長い年月を積み重ねてきた販売ルートを失うとともに、市外に事業の拠点が移される等、本市水産業の危機を招くばかりでなく、人口流出にも波及することとなり、本市存亡にも関わる事であることから早期の対応が強く求められています。

このような状況の中、本市では「海と生きる」を副題に「気仙沼市震災復興計画」を策定し、新たなまちづくりに向けて官民一体となって鋭意取り組むこととしておりますが、その取り組みには国の大きな支援がまだまだ必要不可欠であり、中でも本市復興の鍵となる水産業の早期復旧に向け、下記事項について特段の御配慮をお願いするものであります。

#### 記

#### 1. 放射性物質による風評被害対策及び賠償請求について

##### (1) 風評被害対策について

水産物に含まれる放射性物質については、国や県が精密検査を行い公表すると共に、基準も厳しくするなど、国民に安全安心な食品が提供される

よう措置されているところですが、基準値未満の水産物であっても買い控えが生じるなどの風評被害が生じ、漁業者や食品製造業者にとって死活問題となっているだけでなく、被災地の復興の大きな妨げとなっています。

これは、国民の放射性物質に対する認識が不十分であるためであり、国民に対し放射性物質に関する情報提供や広報活動を充実するとともに過度な自主規制を設けることのないよう量販店等を指導するなど風評被害対策を徹底されるようお願い申し上げます。

## (2) 東京電力への賠償請求に対する支援について

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の流出により、水揚げ自粛措置や風評被害が生じ、漁業者や食品製造業者の経営に大きな損害を与えています。

また、本市魚市場では、放射性物質測定器を導入し独自に検査していますが、測定機材や検体の確保に費用負担が生じており、更には、万が一にも基準値を超えた水産物が生じた場合、その保管や廃棄等にも多額の費用が発生します。

このような損害及び費用負担に対し、漁業者等が東京電力への賠償請求を行っていくこととなりますが、漁業者等単独で行うのは困難であることから、国が主体となって取りまとめ賠償請求を行っていくようお願い申し上げます。

## 2. 気仙沼市魚市場整備に対する支援について

水産業の核となる魚市場については、気仙沼市震災復興計画において北日本最高位の水揚げを目標に掲げており、その実現のためには、密閉型低温売り場や船艙水の処理施設等を有する高度衛生管理施設とするとともに、入港漁船の大型化や取扱魚種の拡大への対応のため、魚市場の拡張整備を図り、他の漁港のモデルとなる次世代型魚市場として再整備する必要があります。

このことから、再整備に対する十分な支援をいただけるようお願い申し上げます。

## 3. 魚市場使用料に対する支援について

気仙沼漁業協同組合（本市魚市場の卸売業者）は、卸売金額の0.5%を魚市場使用料として管理者である気仙沼市に支払っておりますが、震災により水揚げは激減し、気仙沼漁業協同組合の収入も大きく減っていることから、

使用料は卸売金額の0.5%とはいえ大きな負担となっております。

このため、本市としては使用料の減免により同組合の負担軽減を図ることが必要と考えており、一方で、本市の財政状況は震災対応等から極めて厳しい状況にあり、歳入の減は、そのまま本市の復興対策の遅れを招来するものと懸念されます。

この状況は本市に限らず被災自治体いずれにも共通するものと考えております。

市場開設者（設置者・管理者）である自治体が魚市場卸売業者に緊急的に使用料を減免する場合、その歳入減に対し、現行では、地方公営企業が減収対策として発行する震災減収対策企業債に係る利子の1/2を補填するとの支援措置の適用が可能となっておりますが、支援策としては極めて僅少な内容であるため、減免額に対する直接的な財政支援措置を講じられるようお願い申し上げます。

#### 4. 漁船漁業を支える造船所などの復興・移転集約・高度化について

本市の造船所群は、本州関東以北において唯一マグロ、サケ・マス、サンマ漁船など鉄鋼漁船を建造する重要な役割を担っております。しかしながら、機関修理など関連企業群も含め、東日本大震災により大規模な被害を受けました。

現在、事業再開はしているものの、地盤沈下により船台が大幅に短縮するなど被災前の状況に戻すことが不可能なダメージを受けており、応急的な修繕により、なんとか規模を縮小して稼働している状況となっております。

今後、本市における造船業が復興をしていかない限り、東北地域のみならず全国の漁船漁業に与える影響が甚大であることから、将来展望を見据え、官民あげて造船所等の集約及び高度化を計画しているところであります。

事業費が多額に昇ることが予想されますことから、国による財政支援をお願い申し上げます。

#### 5. 漁船乗組員の後継者対策等について

##### (1) 漁船乗組員にかかる税制優遇制度の創設に対する支援について

漁船乗組員の高齢化は加速度的に進んでおり、少子化に加え、長期間、居住地を離れて労働に従事しなければならないなどの条件下にあることから、新規就労者も極めて限られ、乗組員数は減少の一途をたどっており、運航上必要となる船舶職員の確保さえも困難となっております。

このことは、現在、我が国漁船漁業における最大の問題であることから、一年のうち一定期間、洋上生活を送ることにより、住民サービスを享受できない漁船乗組員の住民税に関し減免を行うことにより、労働意欲の向上や漁船乗組員の確保を図り、漁船漁業の存続を後押しすることを検討しております。

については、本制度の創設により生じる自治体の減収分に対し、交付税措置による支援をお願い申し上げます。

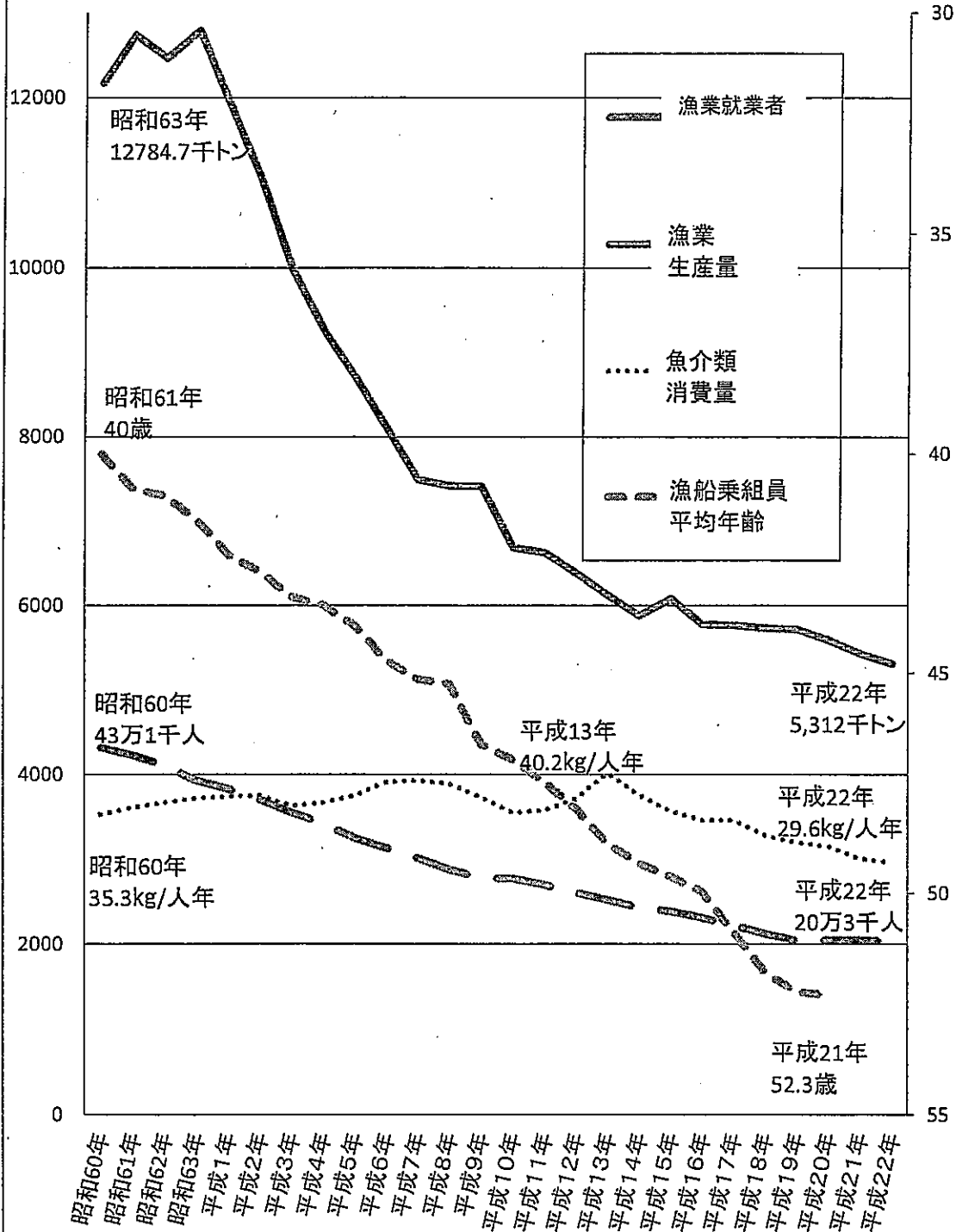
## (2) 機関承認制度を利用した外国人漁船乗組員の幹部登用について

国土交通省では、外航日本籍船の国際力を強化するため、国土交通大臣が認定した諸外国の船員教育機関を卒業した者に対して、従来から実施している承認試験等を要せず日本船に船舶職員として乗り組むことを認める機関承認制度を創設しております。

我が国の漁船漁業は、漁船乗組員、特に幹部船員の確保が課題となっており、高齢化も伴い、乗組員編成が出来ないための減船、廃業を余儀なくされる漁業者も生じており、漁船漁業の基地となっている本市においては喫緊の課題となっております。

よって、最大の漁船乗組員供給国であるインドネシアに我が国漁船乗組員幹部候補生を養成する教育機関を我が国の主導によって作り、同制度を利用し、日本漁船の有資格幹部船員を確保する事が必要かつ有効と考えられ、国においてその検討をお願い申し上げます。

# 漁業生産量・漁業就業者数・魚介類消費量・ 漁船乗組員平均年齢推移



**出典**

- ・漁業・養殖業生産統計年報(漁業生産量)
- ・漁業動態統計年報(漁業就業者人口)
- ・食料需給表(魚介類消費量)
- ・宮城県北部船主協会資料(漁船乗組員平均年齢)